

審査基準 (宮崎県津波浸水想定更新等業務委託)

審査項目	審査内容	配点	総合
実施体制等			
業務実績	・十分な業務実績があるか。	15	35
業務実施体制	・業務実施に必要な体制が確保されているか。 ・業務を管理する技術者に十分な実績があるか。	15	
業務実施スケジュール	・実現可能で、適切なスケジュールとなっているか。	5	
企画内容			
過去の調査等との整合性	・本県におけるこれまでの地震・津波被害想定調査及び地震防災・減災対策等を十分に踏まえた内容となっているか。	15	55
津波予測	・津波予測の手法、計算モデル及び計算条件等は適切なものとなっているか。また、有益な提案がされているか。 ・津波浸水想定図、津波災害警戒区域図等、仕様書に定める図面の作成が提案されているか。	15	
データの活用	・津波予測により得られるデータを今後の防災・減災対策に活用することについて、有益な提案がされているか。	15	
その他	・沿岸市町等の関係者と十分な調整を行うことが提案されているか。 ・会議資料の作成や申請手続の補助等、津波浸水想定更新等に伴う業務のサポートについて、有益な提案がされているか。	10	
経済性			
積算	・提案内容に対し、経費の積算は妥当か。	5	5
提案金額	・提案価格に優位性はあるか。 (1 - 提案金額 / 予定価格) × 配点 (小数点第3位以下切捨て)	5	5
計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である360点(満点600点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である360点(満点600点×6割)以上になったとき、その参加者として決定する。

【評価基準】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案